

令和 8 年度岐阜県警察嘱託警察犬等審査会

岐阜県警察では、令和 9 年度の岐阜県警察嘱託警察犬等及び同指導手を選考するために、見出しの審査会を次のとおり開催します。

岐阜県警察嘱託警察犬等制度とは、民間で飼育する犬の中から、嘱託警察犬等審査会において選考基準等を満たした犬及び指導手を岐阜県警察が嘱託し、事件事故等が発生した際に犯人や行方不明者の搜索活動等をお願いする制度です。

1 開催日時

令和 8 年 11 月 13 日（金）【予備日①令和 8 年 11 月 20 日②令和 8 年 11 月 27 日】

午前 9 時から受付開始、午前 9 時 20 分から開会式、午前 9 時 30 分から審査開始

2 開催場所

岐阜県瑞穂市牛牧 395 番地

岐阜県警察本部地域部機動警察センター南側グラウンド

3 審査項目

- ・ 足跡追及
- ・ 臭気選別
- ・ 爆発物搜索
(服従も含む)



4 受審条件

(1) 犬

原則として岐阜県内で飼育されており、所有者登録及び狂犬病予防注射を終了している犬で、以下のいずれかに該当する犬

- ・ 岐阜県警察嘱託犬として嘱託されたことがある犬
- ・ 公益社団法人日本警察犬協会の基本訓練試験（PAH1, PSH1, PBH1, PGH1）のいずれかに合格している犬

(2) 指導手

原則として岐阜県内に居住しており、以下のいずれかに該当する者

- ・ 岐阜県警察嘱託犬指導手として嘱託されたことがある者
- ・ 公益社団法人日本警察犬協会が認めた三等訓練士以上の資格を有している者

5 申込み要領

受審を希望される方は、令和 8 年 9 月 25 日（金）までに岐阜県警察本部鑑識課警察犬担当まで電話連絡をお願いします。

その後、鑑識課より申込書等を送付しますので、所定の事項を記入し、必須書類を添付のうえ、令和 8 年 9 月 30 日（水）必着で返送願います。

なお、鑑識課への連絡については、平日執務時間中（午前 9 時から午後 5 時までの間）をお願いします。

【申込み・問い合わせ先】

〒500-8501

岐阜県岐阜市薮田南二丁目 1 番 1 号

岐阜県警察本部 鑑識課 警察犬担当

電話 058-271-2424(代表) 内線4638